

# やっぱりかかるよ介護

～知っておきたい公的介護保険～

FP 相談センター  
社会保険労務士・CFP

岩田 みち子

10年前（平成12年）の要介護者数は218万人でしたが、平成20年にはその倍以上の455万人にもなっています。つまり、65歳以上の6.4人に一人が要介護で、介護期間も約半数が3年以上…と介護の長期化も進んでいます。そこで、これから先、ますます重要になってくる「介護保険」について説明します。

## 《介護保険制度ってなに？》

- ・平成12年から始まり、40歳以上の国民は市町村に介護保険料を納めます。
- ・一定の介護状態（要支援1～2、要介護1～5）になった時に、介護費用の1割を支払ってサービスを利用します。
- ・利用するためには、介護認定を受けるための申請をしなければなりません。

## 《利用できるサービスの目安と介護保険の支給限度額》

★居宅サービスの場合（以下はおおよその目安。実際には各自の希望で決めます。）

区分	利用できるサービスの目安	サービス利用例	1ヶ月利用限度額
要支援1	週2回～3回程度	ホームヘルプ 週／1回程度 デイサービス ショートステイ 月／2日程度	49,700円
要支援2	週3～4回程度	ホームヘルプ 週／2回程度 デイサービス ショートステイ 月／3日程度	104,000円
要介護1	1日1回程度	ホームヘルプ 週／3～4回程度 デイサービス 週／2回程度 ショートステイ 月／2～3日めやす	165,800円
要介護2	1日1～2回程度	ホームヘルプ 週／3～4日程度 デイサービス 週／3回程度 ショートステイ 月／2～3日めやす	194,800円
要介護3	1日2回程度	ホームヘルプ 週／3～4日程度 訪問入浴 月／1回程度 デイサービス 週／4回程度 ショートステイ 月／3～4日めやす	267,500円
要介護4	1日2～3回程度	ホームヘルプ 週／5～6回（夜間含む） 訪問入浴 月／2回程度 デイサービス 週／1回程度 ショートステイ 月／3～4日程度	306,000円
要介護5	1日3～4回	ホームヘルプ 週／6回程度（夜間・早朝含む） 訪問入浴 月／2回程度 デイサービス 週／1回程度 ショートステイ 月／1週間めやす	358,300円

## 《施設の介護サービスにはどんなものがあるの？費用の目安は？》

### ①介護老人福祉施設（特別擁護老人ホーム）…月額8～13万円

- ・対象は、常時介護が必要で、在宅での介護が必要な人。
- ・食事や入浴等、生活全般にわたる介護を受ける。
- ・比較的少ない自己負担で24時間介護が受けられる事から人気が高く、施設数と同じ位の待機者がいる。
- ・申込み順ではなく、必要度の高い人が優先的に入所できるしくみになっている。

### ②介護老人保健施設（老人保健施設）…月額9～15万円

- ・対象は、病状が安定していて入院治療の必要はないが、自宅での療養が困難な人。
- ・原則として、自宅等に戻る事をめざして一時的に入居し、そのためのリハビリを行うが、自宅等で受け入れられない等の理由で長期入所となる場合もある。

### ⑨介護療養型医療施設（療養病床）…月額 11～18 万円

- ・対象は、急性期の治療を終え、病状は安定しているが慢性の病気や認知症のため、比較的長期にわたって療養が必要な人。
- ・急性期の治療は行わず、医学的管理のもとでの療養や介護、リハビリが中心。

### ★施設サービス以外の介護保険サービスが使える施設・すまい

#### 【ケアハウス（介護型）】…費用のめやすは月額 8～20 万円

- ・60 歳以上で独立して生活するには不安がある人が入居できる福祉施設。
- ・介護付きの場合は個室または夫婦室での介護も可能。入居時に一時金がかかる場合あり。

#### 【適合高齢者専用賃貸住宅】…費用のめやすは月額 7～15 万円

- ・高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅として登録されたものうち、専ら高齢者を賃借人とする住宅。介護保険法で定める基準を満たし、特定施設となれるもの。
- ・見守りや食事等、各種サービスの契約は賃貸契約と別の契約となる。

#### 【介護付き有料老人ホーム】…費用のめやすは月額 15～30 万円

- ・居住費、食費、管理費を含んだ金額を毎月一括払い。入居時に一金がかかる場合がある。

#### 【グループホーム】…費用のめやすは月額 9～21 万円

- ・5～9 人程度の認知症（軽～中程度）の人が、個室を持ち、介護スタッフとともに共同生活する。
- ・要支援 2 以上の人が入居できる。入居時に一時金がかかる場合がある。

### 《高額療養費制度》

- ・1 ヶ月に支払う自己限度額には上限があり、同一医療機関で自己負担限度額（※）を超えた場合は払い戻されます。請求しないと受けられません。時効は 2 年です。

※自己負担限度額（以下は一般所得者の場合。上位所得者や低所得者は限度額が違います。）

- ・70 歳未満→80100 円+(医療費-267,000 円)×1%
- ・70 歳以上→外来（個人ごと）…12,000 円  
→外来+入院（世帯ごと）…44,400 円

### 《高額医療・介護合算制度のしくみ》

- ・医療保険各制度の世帯に介護保険を受けている人がいる場合、医療機関に申請すると、医療と介護の両方の保険の自己負担額合計が限度額を超えた分が、返ってきます。
- ・申請しないともらえないので注意しましょう。

### 《高齢者の医療介護制度の今後》

医療機関の療養病床のうちの「介護保険適用」の 13 万床は、2011 年までに廃止される予定です。

つまり、いわゆる「医療難民」が増えることが予想されます。

現在、国民所得に対する社会保障費の割合は 4 分の一を占めるまでに膨張しており、今後は給付を中心に縮小傾向にならざるを得ない状況です。

ですから私たちは、できるだけ早いうちに将来のリスクを考えておくこと。また、正しい情報を得て、申請忘れのないように注意するのも大切です。